

(お知らせ)

2020年1月15日
中国電力株式会社

建設工事等に伴う当社設備への防護管取付に係る お申込方法および費用負担の見直しについて

現在、当社の架空電線等の近くでの建設工事等において、クレーンや工事用足場等をご使用の場合、労働安全衛生法や建設業法等により感電等を防止するための安全措置を講じる義務^(※1)を負われる事業者さまから、当社に防護管(カバー類を含む)の取り付けのお申込みをいただいております。

これまで当社は、お申込みがあれば、防護管取付工事および費用負担を行ってまいりましたが、このたび、一般送配電事業者としての公平・中立な立場を考慮した結果、防護管の取り付けに関しては2020年3月31日(火)までのお申込み、また、費用負担に関しては2020年9月30日(水)までのお申込みをもちまして、終了することいたしました。

当社は、防護管取付工事を終了いたしますが、引き続き防護管の取り付け工事を円滑にお申込みいただけるよう、段階的に環境整備してまいります。

具体的には2020年4月1日(水)以降の防護管取付のお申込み分から防護管施工会社に直接お申込みいただくよう変更いたします。

また、2020年10月1日(木)以降のお申込み分から各事業者さまに工事費用をご負担いただき、防護管施工会社に費用をお支払いただくよう変更いたします。

詳細につきましては、別紙「建設工事等に伴う当社設備への防護管取付に係るお申込方法・費用負担見直しのお知らせ」をご覧ください。

当社は引き続き、電気事故防止の活動に取り組んでまいりますので、今後とも感電災害防止、停電事故防止へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(※1) 労働安全衛生法や建設業法等において、労働災害の防止(感電防止)や公衆災害の防止(電線等の損傷防止、電線等の損傷・接触による停電事故防止)の観点から、建設工事等を行う各事業者さまには防護管取付などの安全措置を講ずる義務が課せられています。

以 上

建設工事等に伴う当社設備への防護管取付に係る お申込方法および費用負担見直しのお知らせ

当社は、2020年3月31日（火）17時までのお申込みをもちまして、建設工事等に伴う防護管（カバー類含む）取付工事の受付を終了いたします。

各事業者さまにおいて引き続き防護管取付が必要な場合に、当該工事を円滑にお申込みいただけるよう環境を段階的に整備してまいります。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 見直し内容

当該工事のお申込方法、費用負担が段階的に変更となります。

それぞれの具体的な切替時期は、下表のとおりです。

受付時期		～2020年3月31日 17時※ ¹	2020年4月1日～※ ²	2020年10月1日～
申込方法	申込先	中国電力	防護管施工会社	防護管施工会社
	申込手段	電話	インターネット	インターネット
費用負担		中国電力	中国電力ネットワーク※ ³	各事業者さま

※¹ 事業者さまの工事開始が2020年5月31日までのものに限りま。

※² 事業者さまの工事開始が2020年11月30日までのものに限りま。

※³ 2020年4月1日以降、会社分割により送配電事業は中国電力ネットワーク株式会社に移行します。

防護管施工会社は、下記のとおりです。

申込方法等の詳細は、2020年2月下旬以降、防護管施工会社のHPよりご確認ください。

防護管施工会社	HPアドレス
株式会社 電力サポート中国	http://www.d-sapo-c.co.jp/

<お申込みにあたっての注意事項>

1. 2020年3月31日までのお申込み

2020年3月31日の17時までは当社にお申込みください。当社にて受付・工事いたします。

ただし、事業者さまの工事開始※⁴が2ヶ月以内（2020年5月31日まで）のものに限りま。

2. 2020年4月1日からのお申込み

➤ 2020年4月1日からは防護管施工会社のHPからお申込みいただけます。

（**現場写真の添付**が必要となります。手続きの流れは次ページ参照）

➤ 防護管取付工事は、**受付後**、工事調整・作業手続き等に**標準で3週間程度の期間**を要します。

➤ 2020年9月30日までのお申込みは、事業者さまの工事開始※⁴が2020年11月30日までのものに限りま。それ以降に工事開始の場合は、2020年10月1日以降にお申込みください。

➤ 2020年9月30日までのお申込みで、防護管を取付後、2020年12月1日以降も事業者さまの工事開始が確認できない場合、防護管を撤去させていただき、若しくは工事費を請求させていただき場合がございます。

3. 2020年10月1日からのお申込み

➤ 防護管工事費用（撤去工事までに要する一連費用）を直接防護管施工会社へお支払いいただけます。

➤ 防護管取付工事は、**契約成立後**、工事調整・作業手続き等に**標準で3週間程度の期間**を要します。

➤ 切替前に取付けた防護管を2020年10月1日以降に撤去する際は撤去工事費は発生しません。

※⁴ 事業者さまの工事開始とは、防護管取付の申込理由となるクレーンや工事用足場等のご使用開始を指します。

2. 見直し後の主な手続きの流れ

2020年4月1日以降（申込方法の見直し）

➤ 取付工事・撤去工事に係る主な申込み手続きの流れは、次のとおりです。

<取付工事>

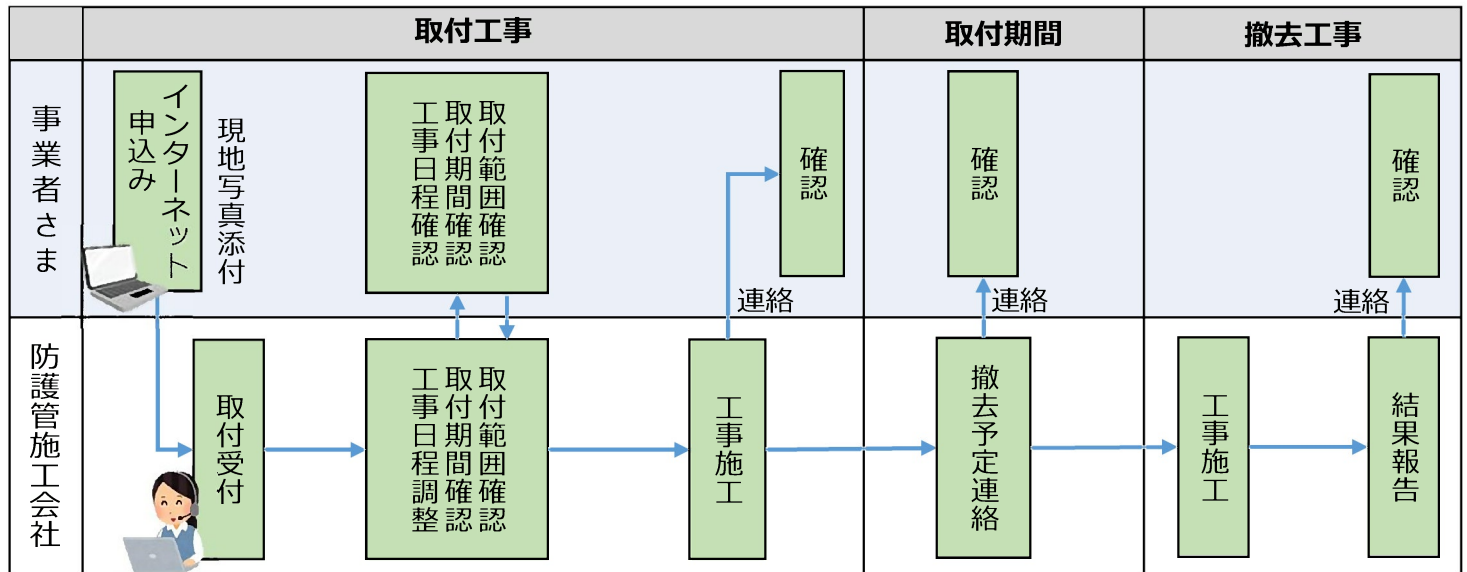
- ・ 防護管施工会社のHPから防護管取付のお申込みをいただきます※1。
- ・ お申込みの際は、場所・防護範囲が分かる**現場写真等を添付**してください。
- ・ 防護管施工会社が、申込内容を確認のうえ、申込者に対し日程調整・防護範囲等の確認電話をいたします。

※1 各事業者さまから防護管施工会社に直接インターネットによりお申込みください。

<撤去工事>

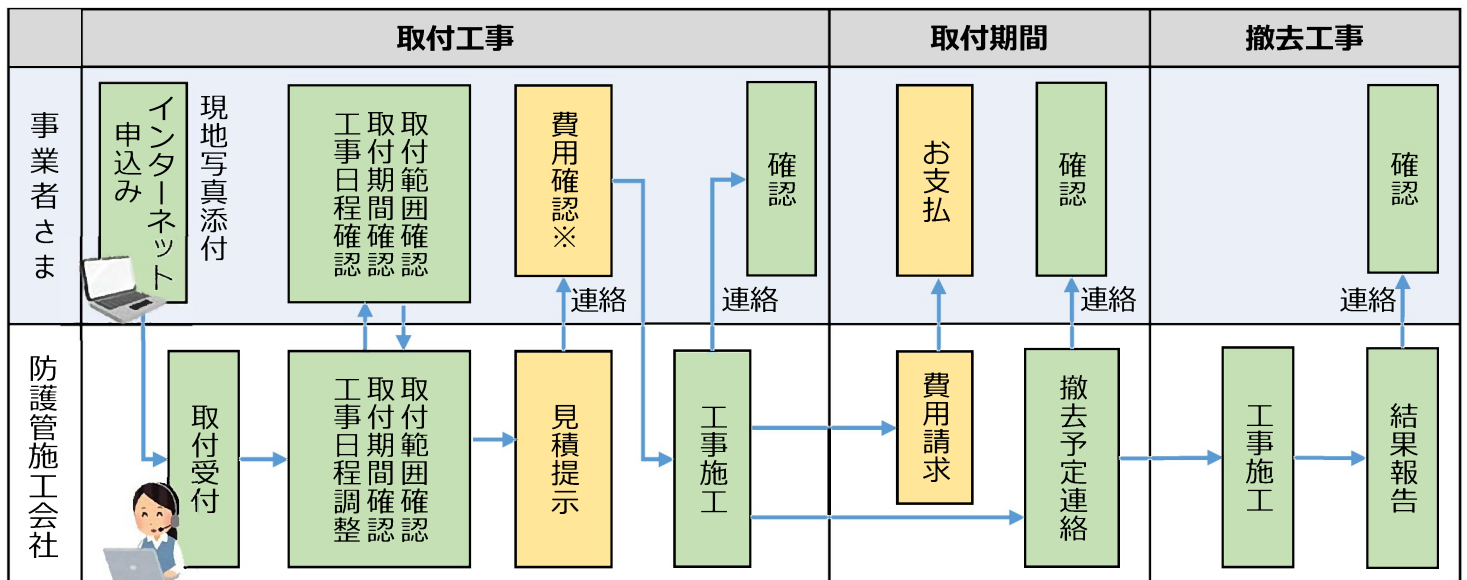
- ・ お申込みいただきました取付期間満了後に撤去させていただきます。
- ・ 撤去時期の変更等のご要望がありましたら、防護管施工会社にご連絡をお願いします。

➤ 詳細な申込方法等は、準備が整い次第、防護管施工会社のHPにてお知らせする予定です。
（お知らせ予定：2020年2～3月頃）



2020年10月1日以降（費用負担の見直し）

- 費用については、各事業者さまから防護管施工会社に直接お支払いいただきます。
- お支払の手続・費用等の詳細は、準備が整い次第、防護管施工会社のHPにてお知らせする予定です。
（お知らせ予定：2020年4～5月頃）。



※ 費用についてご確認いただき、インターネットでご承諾いただきましたら契約成立となります。

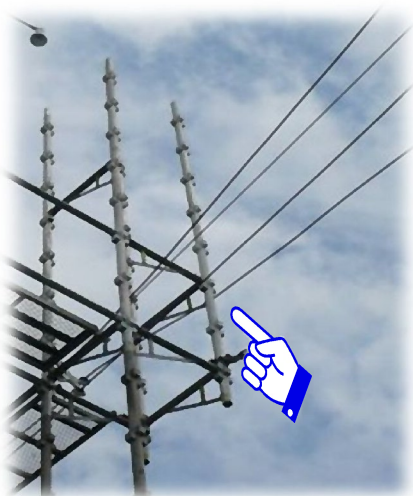
- 当社は、感電災害・停電事故防止に向けた活動を充実させてまいります。
- 今後とも、感電災害・停電事故防止にご留意くださいますようお願い申し上げます。

<留意点>

2019年9月に「建設工事公衆災害防止対策要綱」が改正となり、架線接触の事故防止措置については、近年の建設工事の災害事例等を踏まえ、具体的な安全措置の内容が規定（拡充）されています。

- 危険な現場を発見した場合、当社から作業中止を含めた注意喚起を実施させていただきます。危険な場合やご協力いただけない場合は、所轄の労働基準監督署に連絡させていただきますことがあります。

【危険な現場】



<足場が高圧電線の間を貫通>
<足場が高圧電線に接触>



<クレーンが電線に接触>

<お問い合わせ先>

- 本資料に関するお問い合わせ
当社HP [営業所のお問い合わせフリーダイヤル](#) をご覧ください。
- 申込方法や費用等の詳細に関するお問い合わせ
現在、防護管施工会社が公表に向けて準備中です。
別途、防護管施工会社のHPにて公表される予定ですので、今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。

〔防護管施工会社HPによる公表予定時期〕

- (1) 申込方法等の詳細：2020年2月下旬～3月頃
- (2) 費用等の詳細：2020年4月～5月頃